

## 議會運營委員會

日 時 令和2年6月16日 (火)

## 島田市議会新型コロナウイルス 感染症対策支援本部会終了後

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 議題

4 その他

5 閉会

## 新型コロナウィルスに係る国内情勢

政府は、令和2年5月25日、新型コロナウィルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を全面解除し、6月19日以降には、全国を対象に、県をまたぐ移動の自粛も全面解除する方針である。また、感染拡大を予防し、コロナと共に生きるために、「新しい生活様式」の実施を求めている。

## 島田市議会傍聴自粛解除に向けて

新しい生活様式のもと、6月19日（金）から傍聴自粛を解除する。

- 議員から市民へ傍聴の呼びかけを行わない。
- 傍聴者には、マスク着用と手指消毒液の使用、傍聴者特定を目的とした傍聴人受付票の記入について協力を求める。

## 【本会議】

- 2席おきに着座。（定員数が50人から19人となる。）着座不可の席には×を書いた紙を置く。

2席置き=約1mの間隔…19席/50席				
車いす席 (定員3人)	1	報道関係者席	2	3
	5	6 7 8	9 10	11 12 13
				14 15 16 17 18 19

- 先着順で入場し、定員数を超えた場合は、第1委員会室に置いたテレビモニターで傍聴してもらう。
- 傍聴者の人数把握及び、傍聴人受付票の記入を徹底するため、傍聴席北を閉鎖し、傍聴席南からの入場のみとする。

## 【委員会】

- 先着順で入場し、定員数を超えた場合は、入室を制限する。
- 定員数を超えた場合、入室できないため、事前に周知し、市民にご理解いただく。